

蔵 保 福 号 外
平成30年3月28日

介護保険事業所 各位

蔵王町保健福祉課長
(公印省略)

平成30年度からの総合事業について（通知）

本町の介護保険事業運営の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、平成29年度中に介護予防訪問（通所）介護及び総合事業のみなし指定（訪問型はA1コード、通所型はA5コード）が終了することに伴い、平成30年度からは完全に総合事業としてサービスを提供していただくことになりますので、留意事項等をお知らせいたします。

記

1 みなし指定終了に伴うサービスコードの変更

(1) サービスコードの変更

	平成30年3月提供分まで		平成30年4月提供分から
種類	みなしコード		独自コード
サービスコード	訪問型サービス(みなし) A1 通所型サービス(みなし) A5	⇒	訪問型サービス(独自) A2 通所型サービス(独自) A6

(2) サービスコードの種類が変わるだけで、単位数や構成は同じものです。

(3) 平成30年4月提供分から、A1及びA5のみなしサービスコードは、原則使用できません。月遅れ請求や過誤の場合のみ使用してください。

(4) 単位数表マスタ（CSVデータ）は、蔵王町ホームページからダウンロードしてください。

- ① トップページ＞新着情報＞「平成30年度からの総合事業について」 又は、
- ② トップページ＞暮らしの案内＞健康・福祉＞高齢者＞「介護予防・日常生活支援総合事業（事業者向け）」

2 平成30年度介護報酬改定に伴う単価改定

総合事業においても加算の新設などが行われていますが、市町村における単価改正は平成30年10月1日施行となっています。このため、本町としても、施行日までに所要の改正を行うこととしています。

担当：保健福祉課 介護保険係
電話：0224-33-2003（内線 573）
FAX：0224-33-2988